

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成21年7月21日)

## 【件名】

- 1 利用者負担の見直しに係る障害福祉サービス利用の実態調査結果について  
(障害福祉課) …… 1
  
- 2 県立皆成学園体育館の使用停止について  
(子ども発達支援室) …… 5
  
- 3 子育て応援キャンペーン事業の実施について  
(子育て支援総室) …… 6
  
- 4 鳥取市内4病院の連携による卒後初期臨床研修の充実について  
(医療政策課) …… 7
  
- 5 新型インフルエンザの県内発生事例報告(第3、4、5例)について  
(健康政策課) …… 8

福祉保健部

## 利用者負担の見直しに係る障害福祉サービス利用の実態調査結果について

平成21年7月21日

障 害 福 祉 課

平成18年4月の障害者自立支援法の施行による利用者負担の見直しにより、利用者がサービスの利用を取りやめたり、利用を手控えたりするような実態を調査し報告しているところですが、平成21年1月から3月までの実態調査の概要は次のとおりでした。

### 【調査の概要】

- ・施設利用に関する調査（21年1月から21年3月までの状況）  
身体・知的障害者施設（55施設）及び障害児施設（8施設）に対して調査。全施設から回答を得てまとめたもの。
- ・障害福祉サービスの利用状況（20年7月から21年3月までの状況）  
国民健康保険連合会のデータをもとにまとめたもの。

### 【調査結果の概況】

- ① 利用者負担増による入所・通所施設退所者（21年1月から3月）  
【障害者施設】1月から3月の間は、退所(利用中止)者はなし。  
【障害児施設】1月から3月の間は、退所(利用中止)者はなし。
- ② 通所施設の利用回数減少の状況（21年1月から3月）  
【障害者施設】1月から3月の間は、利用回数減少者はなし。  
【障害児施設】1月から3月の間は、利用回数減少者はなし。
- ③ 給食利用を減らした状況（21年1月から3月）  
【障害者施設】入所施設では1月に13名、2、3月に12名が給食利用を減らした。  
(12月に比べ3～4名の減。)  
通所施設では1月～3月に9名が給食利用を減らした。  
(12月に比べ2名の減。)  
【障害児施設】給食利用減少はなし。
- ④ 障害福祉サービスの利用状況（20年7月から21年3月）  
全体として利用者、事業費ともに伸びていますが、就労移行支援、施設入所支援、相談支援、就労継続支援、生活介護などは利用者、事業費とも大幅に伸びています。療養介護、児童デイサービス、施設入所支援(旧法)、施設通所支援(旧法)、グループホームは利用者、事業費とも減となっています。

### 【参考】利用者負担軽減の実施

平成19年4月からの『障害者自立支援法円滑施行特別対策』による利用者負担軽減や平成20年7月からの『障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置』による一層の軽減により、低所得世帯を中心として本来の負担の1/4～1/10程度となっており、こうした負担軽減は平成21年4月以降も継続して行われています。

また、21年7月からは、利用者負担の軽減措置として、

○軽減措置を適用するために必要な「資産要件」の撤廃

・「資産要件」：所有する現金及び資産等が1,000万円(単身の場合は500万円)以下

○施設入所における個別減免の際の収入認定から「心身障害者扶養共済給付金」の除外が行われています。

## 1 身体、知的障害福祉施設における利用者負担増による退所者数

### (1) 身体・知的障害者福祉施設

施設種別	20年4月1日現在利用者数	利用者負担増による退所者数										
		H18年度	H19年度	H20年度								20年4月～21年3月計
		18.9～19.2計	19.3～20.3計	4月～9月計	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
入所施設	1,080	12	3	1	1	1	0	0	0	0	0	3
通所施設	585	12	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合計	1,665	24	4	1	1	2	0	0	0	0	0	4
構成比(%)	100.0	1.4	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2

(注) 構成比は18年度は18年3月末時点、19年度は4月1日時点に対する割合（以下障害者施設に同じ）

### (2) 障害児福祉施設

施設種別	20年4月1日現在利用者数	利用者負担増による退所者数										
		H18年度	H19年度	H20年度								20年4月～21年3月計
		18.9～19.2計	19.3～20.3計	4月～9月計	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
入所施設	83	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所施設	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	203	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	100.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 構成比は18年度は18年3月末時点、19年度は4月1日時点に対する割合（以下障害児施設に同じ）

## 2 通所施設の利用回数減少の状況

### (1) 身体、知的障害者福祉施設

施設種別	20年4月1日現在利用者数	利用者負担増のため利用回数を減らした人													
		H18年度	H19年度					H20年度							20年4月～21年3月平均
		H18.4～H19.3月平均	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	20年1～3月平均	19.4～20.3月平均	4～9月平均	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計	585	18.4	1.7	3.4	4.0	4	3.3	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	100.0	3.1	0.3	0.6	0.7	0.7	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

### (2) 障害児福祉施設

施設種別	20年4月1日現在利用者数	利用者負担増のため利用回数を減らした人													
		H18年度	H19年度					H20年度							20年4月～21年3月平均
		H18.4～H19.3月平均	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	20年1～3月平均	19.4～20.3月平均	4～9月平均	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計	120	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
構成比(%)	100.0	8.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

### 3 給食利用を減少した状況

#### (1) 身体、知的障害者福祉施設

施設種別	20年4月1日現在利用者数	負担増のため給食を止めた人及び回数を減らした人													
		H18年度	H19年度					H20年度							
		18.4~19.3月平均	4~6月平均	7~9月平均	10~12月平均	H20年1~3月平均	19.4~20.3月平均	4~9月平均	10月	11月	12月	1月	2月	3月	20年4月~21年3月平均
入所施設	1,080	5.0	3.0	4.0	7.0	9.0	5.8	13.3	16	16	16	13	12	12	13.8
通所施設	585	22.9	5.0	5.0	6.0	6.0	5.5	8.0	10	11	11	9	9	9	8.9
合計	1,665	27.9	8.0	9.0	13.0	15.0	11.3	21.3	26	27	27	22	21	21	22.7
構成比(%)	100.0	1.7	0.5	0.5	0.8	0.9	0.7	1.3	1.6	1.6	1.6	1.3	1.3	1.3	1.4

#### (2) 障害児福祉施設

施設種別	20年4月1日現在利用者数	負担増のため給食を止めた人及び回数を減らした人													
		H18年度	H19年度					H20年度							
		18.10~19.3月平均	4~6月平均	7~9月平均	10~12月平均	H20年1~3月平均	19.4~20.3月平均	4~9月平均	10月	11月	12月	1月	2月	3月	20年4月~21年3月平均
入所施設	83	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0
通所施設	120	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	203	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0
構成比(%)	100.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

### 4 利用者負担にかかる利用者からの声(施設に対する調査の回答から)

- ① 実費となっている給食費についてできるだけ低額としてください。通園バスの料金は今後も無料にしてください。(知的障害児通園施設)

障害福祉サービスの利用状況（平成20年7月～平成21年3月）

【事業費ベース】

（単位 利用者：人 事業費：千円）

区分	サービス種別	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	伸び率 H21.3 / H20.7
		利用者	利用者	利用者	利用者	利用者	利用者	利用者	利用者	利用者	
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	
介護 給付	ホームヘルプ	581	592	614	615	625	626	630	645	646	111.2%
		35,590	35,247	35,374	37,986	36,962	37,057	35,249	33,965	37,348	104.9%
	重度訪問 介護	21	22	22	22	25	22	26	24	28	133.3%
		4,309	4,319	4,144	4,222	4,434	4,569	4,188	3,188	4,523	105.0%
	行動援護	30	28	35	34	34	36	34	32	36	120.0%
		2,875	2,935	3,131	3,144	3,273	3,344	2,895	2,768	3,544	123.3%
	療養介護	19	26	27	29	28	28	18	18	18	94.7%
		6,574	6,947	6,719	7,895	7,499	7,813	5,044	4,556	5,044	76.7%
	生活介護	312	320	332	368	414	407	403	401	417	133.7%
		40,478	41,709	39,750	48,115	56,326	54,140	50,447	48,418	56,279	139.0%
	児童デイ サービス	345	312	288	311	305	312	315	309	320	92.8%
		10,492	10,240	8,961	10,263	9,514	9,273	8,209	9,130	9,294	88.6%
	ショート ステイ	135	100	97	83	93	98	93	87	102	75.6%
		7,501	8,341	8,027	7,142	7,579	8,555	8,444	7,723	9,296	123.9%
	ケアホーム	200	199	189	200	194	200	200	201	206	103.0%
		16,999	16,990	16,028	17,487	16,939	16,712	16,812	16,364	18,412	108.3%
	施設入所 支援	66	71	67	92	129	125	116	116	116	175.8%
		6,576	7,019	6,497	8,670	10,701	10,990	10,324	9,307	10,333	157.1%
施設入所 支援（旧 法）	1,085	1,100	1,185	1,082	1,040	1,035	1,027	1,025	1,027	94.7%	
	257,215	251,521	262,568	253,681	238,708	241,519	237,990	220,731	241,710	94.0%	
施設通所 支援（旧 法）	607	590	592	573	520	509	464	464	470	77.4%	
	85,053	76,960	79,028	79,469	66,349	67,444	60,911	58,280	66,231	77.9%	
相談支援	22	25	29	28	30	32	33	36	38	172.7%	
	189	225	260	252	270	286	294	326	338	178.8%	
訓練 等給 付	自立訓練	28	33	35	35	34	34	35	36	36	128.6%
		779	1,458	1,473	1,394	1,225	1,302	1,341	1,565	1,659	213.0%
	就労移行 支援	34	35	35	43	42	47	63	63	66	194.1%
		4,023	4,317	4,183	5,529	5,473	6,845	8,601	8,395	9,387	233.3%
	就労継続 支援	513	500	502	529	592	621	666	693	720	140.4%
41,360	41,926	39,762	47,125	47,971	52,137	54,198	54,971	61,916	149.7%		
グループ ホーム	173	163	169	170	170	169	153	152	153	88.4%	
	9,030	8,424	8,506	8,953	8,598	8,620	8,416	7,851	8,558	94.8%	
合 計	4,171	4,116	4,218	4,214	4,275	4,301	4,276	4,302	4,399	105.5%	
	529,043	518,578	524,411	541,327	521,821	530,606	513,363	487,538	543,872	102.8%	

# 県立皆成学園体育館の使用停止について

平成21年7月21日  
子ども発達支援室

## 1 アスベスト発見の経緯

- (1) 県立皆成学園体育館（平成12年3月完成）については、ボール等が内壁に激突したことにより、へこみや剥落等が多数発生
- (2) 今回、内壁の修繕工事の着手に際し、内壁材の事前調査を行ったところ、アスベスト含有製品であることが判明した。
- (3) このためアスベスト飛散の可能性もあることから、直ちに体育館の使用を停止した。  
(6月25日)

## 2 壁材のアスベストの状況

- (1) 壁材は白石綿2.5%含有有孔ケイ酸カルシウム板が使用されていた。
- (2) 本事案の建築材の石綿は、白石綿（クリソタイル）が使用されており、またボード形状であるため飛散の可能性はほとんどない。
- (3) 建築材への白石綿の使用は、平成12年3月時点では広く使用が認められていた。

## 3 体育館内のアスベスト飛散状況調査結果（県衛生環境研究所調べ）

- (1) 空気中のアスベスト飛散量を把握するため、6月25日午後に調査を行い、翌26日に結果が判明した。
- (2) 体育館内2地点の大気1リットル中アスベスト浮遊量を測定した結果は以下のとおり。

体育館奥ステージ側	0.11本/リットル
体育館中央部	検出せず
- (3) 各飛散量は、県が飛散防止措置の勧告をする要件として定めている石綿の室内環境濃度の管理値（大気1リットル中 石綿1本）を大幅に下回る数値であった。

## 4 保護者等への周知・対応について

- (1) 壁が壊れ始めた平成16年4月以降に在籍された児童及びその保護者に対して、これまでの経過や検査結果について文書にて報告した。
- (2) 児童及びその保護者等を対象として、皆成学園内に電話相談窓口を開設した。
- (3) 現在まで、保護者等からの相談などは寄せられていない。

## 5 体育館内壁建築材の処理

体育館内壁については、鳥取県石綿健康被害防止条例に沿って、7月13日から撤去工事を開始したところ。（工期 8月31日まで）

# 子育て応援キャンペーン事業の実施について

平成21年7月21日

子育て支援総室

地域の子育て応援機運を醸成するため、「子育て応援キャンペーン」を実施し、県民みんなが子育てを応援するとともに、子育てするなら鳥取県と思える「子育て王国鳥取県」を創造し、発信する。

## 1 「子育て応援フェスタ」の開催

(1) 日時 平成21年8月2日(日) 10:00～15:00

(2) 場所 鳥取砂丘こどもの国

(3) 内容

○ メインステージ(こども広場)

- ・ 子育てにやさしいお店(パスポート協賛店)に知事感謝状贈呈
- ・ 園児、子育て応援活動者らによるステージ

○ 多目的ホールほか

- ・ 子育て応援団体等による昔遊び、手作り工作体験、絵本の読み聞かせ
- ・ 鳥取県の恵まれた子育て環境を紹介するパネル展示
- ・ パスポート協賛店による飲食コーナー 等

## 2 子育て応援キャンペーンの広報展開

(1) ポスター、チラシ等による広報

○ ポスター、チラシ … パスポート事業と子育て王国のPR(7月下旬)

○ パンフレット … 鳥取県の子育て支援制度の紹介(9月)

<配布先> 保育園、幼稚園、小学校、パスポート協賛店 等

(2) メディア等による広報展開

○ 県政だより8月号特集(ファミリーサポートセンター等、地域の子育て支援拠点等を紹介)

○ テレビ、タウン情報誌、書店とのタイアップ広報、民間Webサイト 等

## 鳥取市内4病院の連携による卒後初期臨床研修の充実について

平成21年7月21日

医療政策課

鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院及び鳥取生協病院の鳥取市内4臨床研修病院は、平成22年度から使用する臨床研修プログラムにおいて、お互いを協力型臨床研修病院と位置づけることとしました。

これにより、主に臨床研修2年次から臨床研修医が研修を行う選択必修科目（外科、麻酔科、小児科、産婦人科及び精神科）、選択科目を4つの臨床研修病院から選択が可能となります。

### 1 目的・効果

4病院の臨床研修の魅力を高め、臨床研修医の応募者数の増加を図るものです。

#### (1) 選択科目の選択における自由度の向上

選択必修科目、選択科目を4つの病院のプログラムから選ぶことができるようになり、それぞれの病院の得意な科目を選択できるなど、自由度の高い研修を受けることが可能になります。

#### (2) 規模の拡大による症例数の増加

新医師臨床研修制度において、臨床研修医が臨床研修病院を選択する基準のひとつに一般的な疾患の診断・治療の能力を高められることがあります。今回の連携により、4病院の病床数を合計すると約1,500床の規模となり、症例数が増加し、この能力の向上に資することができます。

### 2 各病院の臨床研修医募集定員（予定）と病床数

病 院 名	募集定員（人）	病床数
鳥取県立中央病院	8	431
鳥取市立病院	5	370
鳥取赤十字病院	4	438
鳥取生協病院	4	260
合 計	21	1,499

### 3 臨床研修のイメージ（例）

1年目	A病院（マッチ先） 内科（必修）6ヶ月	A病院（マッチ先） 救急（必修）3ヶ月	B病院（連携先） 小児科（選択必修）3ヶ月
2年目	A病院の 協力施設	C病院（連携先） 外科（選択必修）3ヶ月	D病院（連携先） 整形外科（選択科目）8ヶ月
	地域医療（必修） 1ヶ月		



## 新型インフルエンザの県内発生事例報告(第3、4、5例)について

平成21年7月21日  
健康政策課

### 1 第3例(6月28日に新型インフルエンザと確認)

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月28日、発熱(39.4℃)、鳥取市内の医療機関を受診した患者について、新型インフルエンザウイルスが検出された。基礎疾患がなく重症化のおそれがないため、抗インフルエンザウイルス薬を服用し自宅療養。</li> <li>・7月7日症状が軽快し、PCR検査をしたところ陰性であったため、自宅療養解除。</li> </ul>
患者状況	14歳 男性(鳥取市在住)
県の対応	<p>ア 医療対応</p> <p>(7) 患者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月19日付厚生労働省運用指針改定を踏まえ、基礎疾患がなく重症化する恐れが無いことから、自宅療養とした。感染拡大防止のため、自宅療養の手引き、マスク、消毒薬を届けた。</li> </ul> <p>(4) 濃厚接触者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的疫学調査を実施し濃厚接触者を特定(家族、医療関係者、その他計44名)。同意を得た上で、希望者に抗インフルエンザウイルス薬を予防投薬。 → 最終接触日より1週間の健康観察、外出自粛要請。</li> </ul> <p>イ 社会対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者が通学していた中学校は、学校の判断により6月29日から3日間の休校を決定。その他の学校や福祉施設等の休校・休所、公立施設の休業、イベント等の自粛は行わない。</li> </ul>
総括	今回の事案においては、患者の渡航歴や旅行歴が無く、感染源が確定されなかったが、上記の医療対応及び社会対応による感染拡大防止策により、感染拡大はなかった。

### 2 第4例(7月10日に新型インフルエンザと確認)

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月10日(水)午後3時頃、日野総合事務所福祉保健局管内の医療機関の診察を受けた患者について、新型インフルエンザウイルスが検出された。病状は軽く、抗インフルエンザウイルス薬を服用し自宅療養。</li> </ul>
患者状況	58歳 女性(日南町在住)

県の対応	<p>ア 医療対応</p> <p>(ア) 患者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・症状が軽く重症化する恐れが無いことから、自宅療養とした。感染拡大防止のため、自宅療養の手引き、マスク、消毒薬を届けた。</li> </ul> <p>(イ) 濃厚接触者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的疫学調査を実施し濃厚接触者を特定（家族、その他 計8名）。 → 最終接触日より1週間の健康観察、外出自粛要請。</li> </ul> <p>イ 社会対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の活動範囲は限定されており、学校や福祉施設等の休校・休所、公立施設の休業、イベント等の自粛は行わない。</li> </ul>
総括	今回の事案については、中国から帰国された後に発症され、接触者も限られていた。

### 3 第5例（7月11日に新型インフルエンザと確認）

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年7月11日（土）午後2時頃、東部総合事務所福祉保健局管内の発熱外来の診察を受けた患者について、新型インフルエンザウイルスが検出された。病状は軽く、自宅療養。</li> </ul>
患者状況	41歳 男性（鳥取市在住）。
県の対応	<p>ア 医療対応</p> <p>(ア) 患者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・症状が軽く重症化する恐れが無いことから、自宅療養とした。感染拡大防止のため、自宅療養の手引き、マスク、消毒薬を届けた。</li> </ul> <p>(イ) 濃厚接触者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的疫学調査を実施したが、県内の濃厚接触者はいない。</li> </ul> <p>イ 社会対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の活動範囲は限定されており、学校や福祉施設等の休校・休所、公立施設の休業、イベント等の自粛は行わない。</li> </ul>
総括	今回の事案については、社用でフィリピン・タイに出張され帰国後に発症され、県内での濃厚接触者が無かった。